

笠 松 町
第5次総合計画
（序論部分素案）

<目次>

I	序論	1
1	総合計画の趣旨	2
2	計画の構成	2
3	社会潮流	4
4	本町の現状	6
5	住民意識調査からみる本町	12
6	本町のまちづくりの課題	14

I 序論

1 総合計画の趣旨

現在、わが国は少子・高齢化の進行や高度情報化社会の到来、住民ニーズの多様化、景気悪化による税収の減少など、めまぐるしい変化の途上にあり、さまざまな課題に直面しています。

このような状況下で、本町においては、これらの課題に的確に対応し、住民相互の絆を深め、魅力あるまちづくりを実現することが求められています。住民と行政のパートナーシップのもと、計画的なまちづくりの方向性を示すとともに、総合的かつ効率的な行政運営を行っていく必要があります。

本町では、今後の社会情勢の変化や財政状況などを勘案した上で、住民と行政のまちづくりの行動指針となる「笠松町第5次総合計画」を策定します。

2 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成するものとします。計画の対象は、町が主体となる施策や事業としますが、国や岐阜県の関連計画及び広域的視点から周辺市町との連携にも配慮したものとします。

(1)基本構想

本町のまちづくりの基本理念やめざす将来像を明らかにし、住民と行政が協働で推進する「まちづくりの方針」として位置づけ、平成 23 年度からの 10 年間における住民と行政の共通の指針とします。

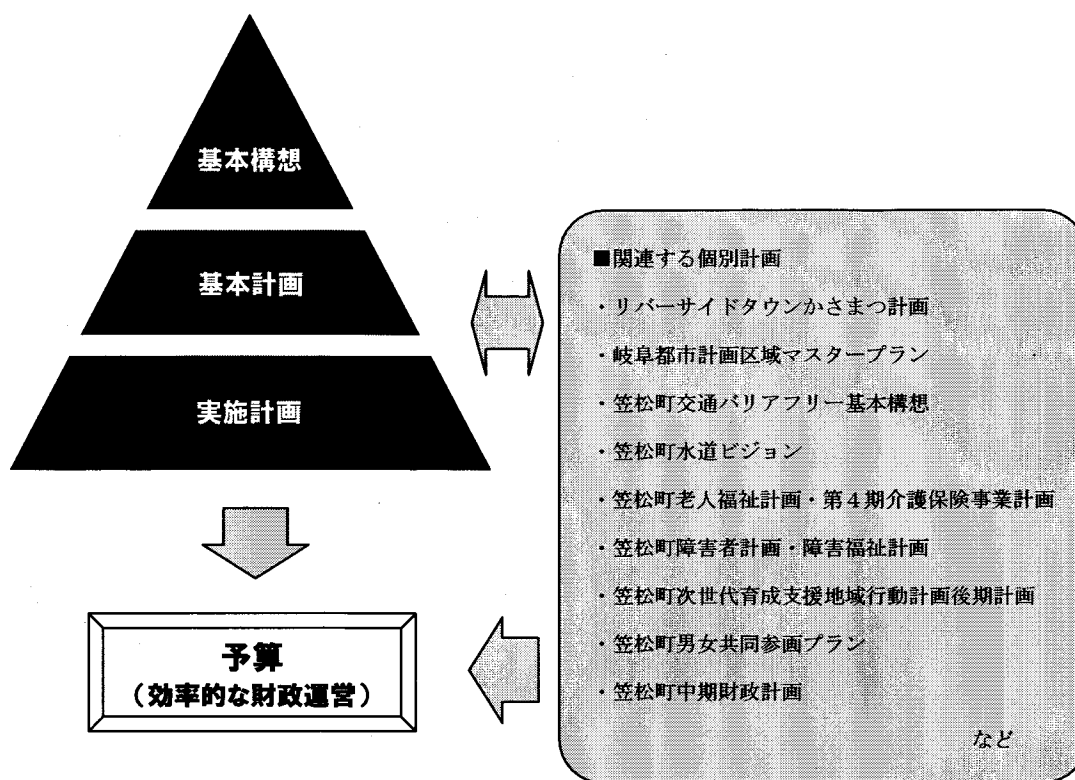
(2)基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたって特に取り組むべき各施策の方針と具体的内容を明らかにするものです。また、実現性を確保するため、あわせて「まちづくり指標（数値目標）」を設定します。計画期間は 10 年間とし、社会経済環境の変化などへの的確な対応を図るため、中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。

(3)実施計画

基本構想における理念や基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするとともに、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は 3 年間とし、毎年度ローリング方式で見直します。

■計画の構成（イメージ図）



■計画の期間

平成									
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想 10年間									
基本計画 10年間（中間年度見直し）									
実施計画 3年間 実施計画 3年間 実施計画 3年間 ※毎年度ローリング									

3 社会潮流

(1) 少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来

全国的な少子・高齢化の進行とともに、総人口においては、平成 16 年の 1 億 2,778 万人をピークとして減少局面に入り、本格的な人口減少社会を迎えています。これにより、地域活力の低下や労働力人口の減少、社会保障費の増大などが懸念されています。

今後、地域における健康づくりや生きがいづくりとともに、元気な高齢者の就労拡大が期待されています。また、男女共同参画の推進による女性の社会進出を進めるとともに、子育て支援策の充実やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及による本格的な少子化対策の推進が求められています。

(2) 経済・雇用状況の変化

アメリカ発の世界的な景気後退、東アジアを中心とする急速な経済成長と産業構造の高度化の中で、日本国内の景気は低迷し、失業率や有効求人倍率の悪化が続いています。さらに、「格差社会」といわれるように、地域間、産業部門間の格差が拡大しており、年金や保険制度の持続可能性を含め、経済や雇用の先行きに対する不透明感が高まっています。

経済のグローバル化が進展する中、日本の持つ優れた技術力やアニメやファッションなどの文化力への期待が高まっており、高い付加価値を生み出す人材の育成に向けて、教育への投資がますます重要になっています。

(3) 環境保全と安全への関心の高まり

地球環境問題の深刻化により、低炭素社会や循環型社会の構築、生物多様性社会への取り組みなど、世界的な環境意識が高まっており、国際的な枠組みづくりが進んでいます。こうした中、エコロジーをキーワードとしたエコ家電やエコカー、エコ住宅の普及など、環境に配慮したライフスタイルに新たな価値が見出されています。また、近年、大規模な自然災害や感染症の発生、犯罪の続発などを背景に、安全に対する意識も高まっています。

今後、世界の人口・経済の拡大により、化石エネルギー資源の枯渇が懸念されるとともに、生態系の破壊や経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加なども顕在化してきており、高い技術力に根差した環境技術先進国として、環境や安全に対する国際的な期待が高まっています。

(4)高度情報化社会の進展

携帯電話やインターネットなどの急速な普及や社会現象となった携帯型多機能端末の発売にみられる高度情報化社会の進展は、生活の利便性や産業の生産性の向上だけでなく、人と人とのつながり方を含め、あらゆる社会生活に大きな変化をもたらしています。このような状況を踏まえ、国民生活の向上や産業などの地域活性化、行政情報の公開を促進するために、インターネットを活用した地域の情報化への取り組みの必要性が一層高まっています。

また、情報通信技術の発達により、遠隔地においても高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地の分散や自宅勤務など勤務形態の多様化が進むとともに、地域防災やセキュリティの確保、医療・介護などの様々な分野における技術の応用が期待されており、ICTを活かしたまちづくりの展開が求められています。

(5)住民参画の拡大と新しい公共

社会の成熟化や価値観の多様化などにより、ボランティア活動やNPO活動などが活発化してきています。「当事者意識を持ち、人の役に立ちたい」という意識の下、誰にでも居場所と出番があり、みんなが人に役立つことの喜びを大切にする社会、新しい公共づくりがはじまっています。

今後、住民参画の動きを積極的にとらえ、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、地域における地縁型のコミュニティとNPO団体等の新しいコミュニティの連携強化を図っていくことが求められています。

(6)地方分権のさらなる進展

平成 12 年に「地方分権一括法」が施行され、本格的な地方分権時代がはじまり、さらに平成 18 年に「地方分権改革推進法」が成立し、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進することとなりました。

また、地方自治体では、財政状況の悪化や行政課題への対応のため、行財政改革に取り組んでおり、平成 19 年の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立にともない、財政の健全化や地方分権時代に対応できる体制づくりが求められています。

今後ますます少子・高齢化が進むとともに、人口減少の局面を迎えますが、財政支出がふくらむ反面、税収増を期待できない状況が懸念されており、こうした課題に対応するため、行財政の仕組みの転換が迫られています。

～政府方針の変更等により、随時差し替え予定～

4 本町の現状

(1)地勢

本町は、岐阜県南部の濃尾平野に位置し、岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、一宮市に隣接しています。岐阜市と名古屋市を結ぶ最短ルートで、木曽川に架かる国道など主要道路、JR・名鉄の橋は5つを数えます。古くから、政治・経済・行政・交通の要衝であり、平成21年には町制施行120周年を迎えています。

また、本町は、木曽川右岸に沿って帯状に広がる低地にあるとともに、西に養老山脈と伊吹山、北に回って金華山、さらに御嶽山などが眺望できる位置にあり、北部の境川、南部の木曽川にはさまれた旧輪中地帯の一部でもあります。これを地理上からみると、東経136度45分58秒、北緯35度21分51秒、海拔10.81メートルであり、本町の面積は10.36平方キロメートルで、その面積のおおよそ3分の1は木曽川が占めており、岐阜県下で3番目に小さな面積の自治体となっています。



(2)歴史・沿革

本町は、古くから水陸の交通の要所として開け、木曽川を通じて岐阜と名古屋を結ぶ重要な地でした。

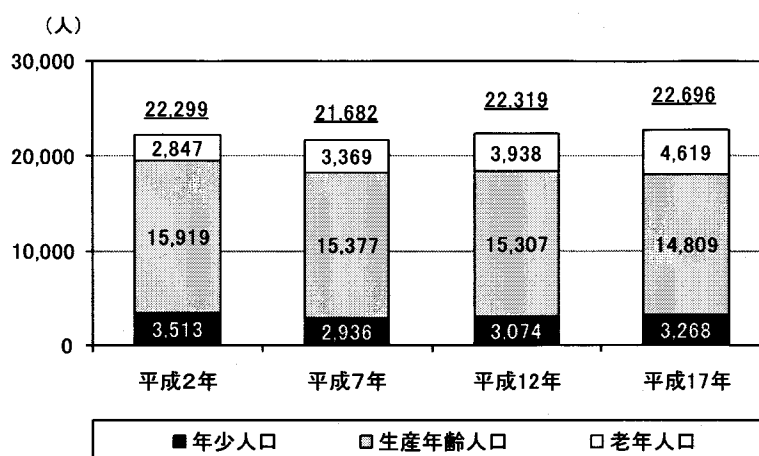
江戸時代には幕府直轄地として笠松陣屋、明治維新後は笠松県が置かれ、明治6年3月に岐阜へ移行するまで県政を執った岐阜県政発祥の地です。

明治22年7月の町制施行により笠松町となり、昭和25年に松枝村、同30年に下羽栗村と合併し、今日に至っています。

(3)人口・世帯の状況

人口は、微増傾向にあります。特に老年人口が増加傾向にあります。

■人口の推移

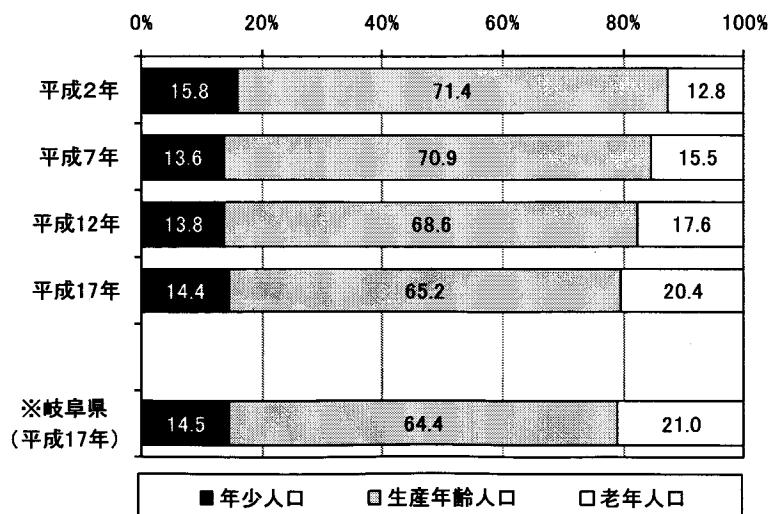


資料：国勢調査

※合計数には、年齢不詳者を含むため内訳の合計と一致しない場合があります。

平成17年の岐阜県との比較では、構成比が同程度にあります。

■年齢区分別割合の推移

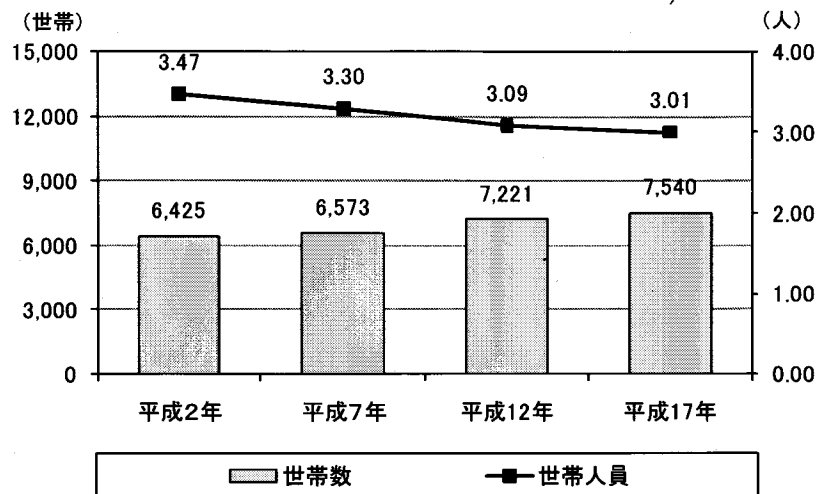


資料：国勢調査

※合計数には年齢不詳者を含み、合計は100%にならない場合があります。

世帯数は増加傾向、世帯人員数は減少傾向にあり、家族の小規模化が進んでいます。

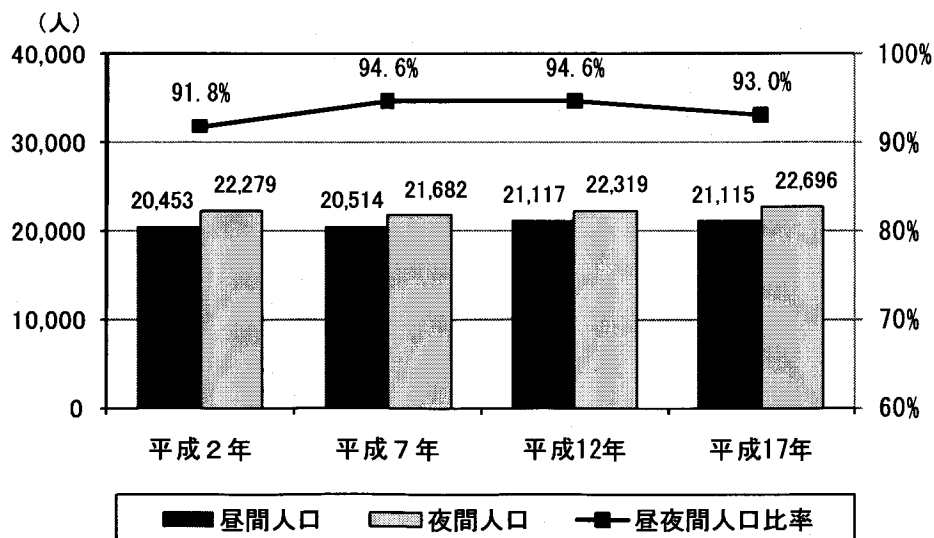
■世帯数・1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

町外への通勤・通学者が多くなっています。

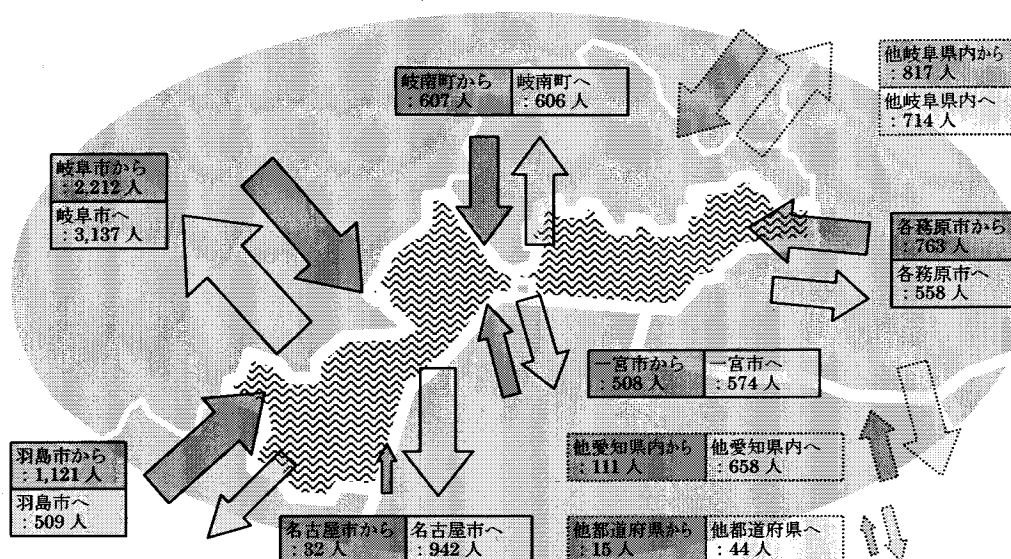
■昼夜間人口の推移



資料：国勢調査

岐阜市からの移動、岐阜市への移動が、特に多くなっています。

■通勤・通学者の移動状況

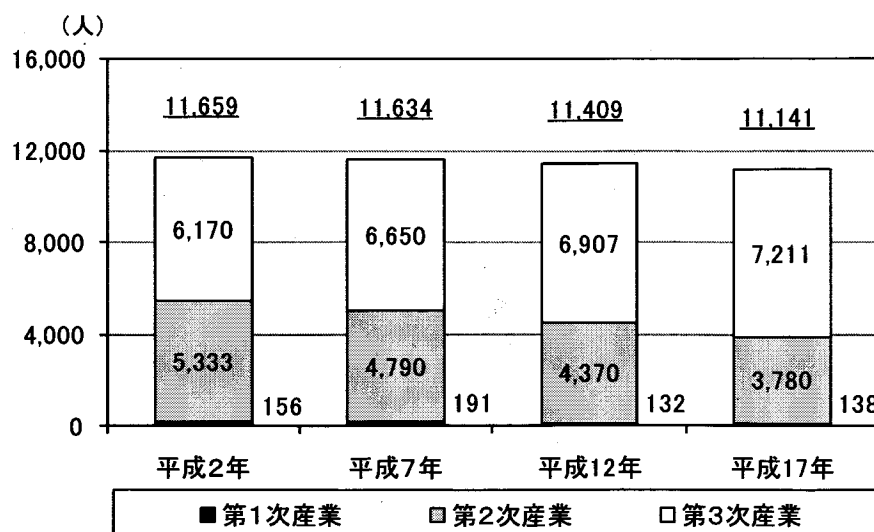


資料：国勢調査（平成17年）

(4)産業の推移

就業者総数は微減傾向ですが、第3次産業就業者（商業・サービス業等）は増加傾向にあります。

■産業別就業者割合の推移



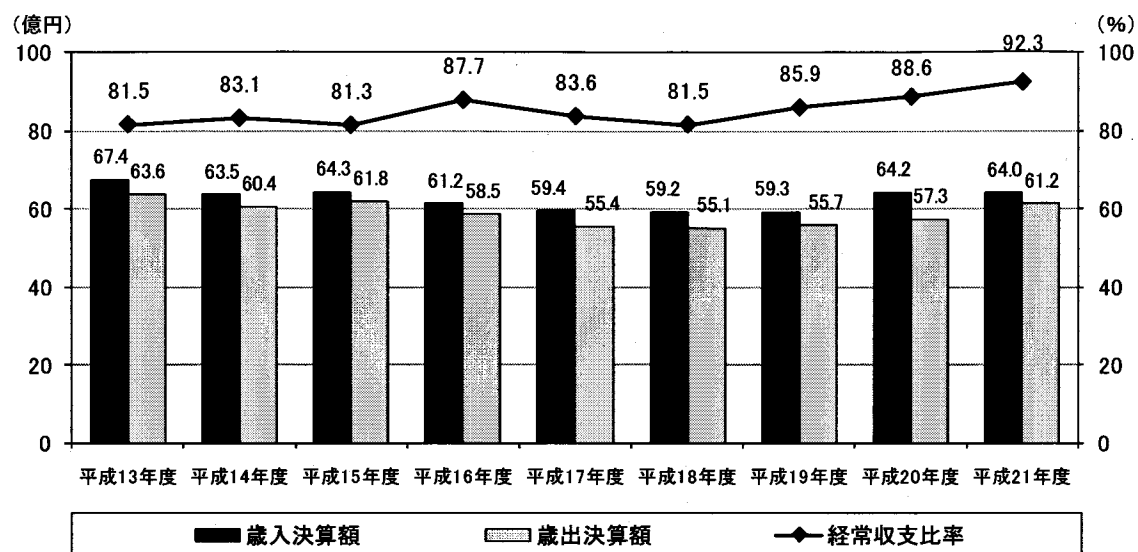
資料：国勢調査

※総数には、「分類不能の産業」を含みます。

(5)財政の状況

財政の硬直化が進んでおり、余裕を持った財政運営が難しくなっています。

■歳入決算額及び歳出決算額と経常収支比率の推移



資料：企画課

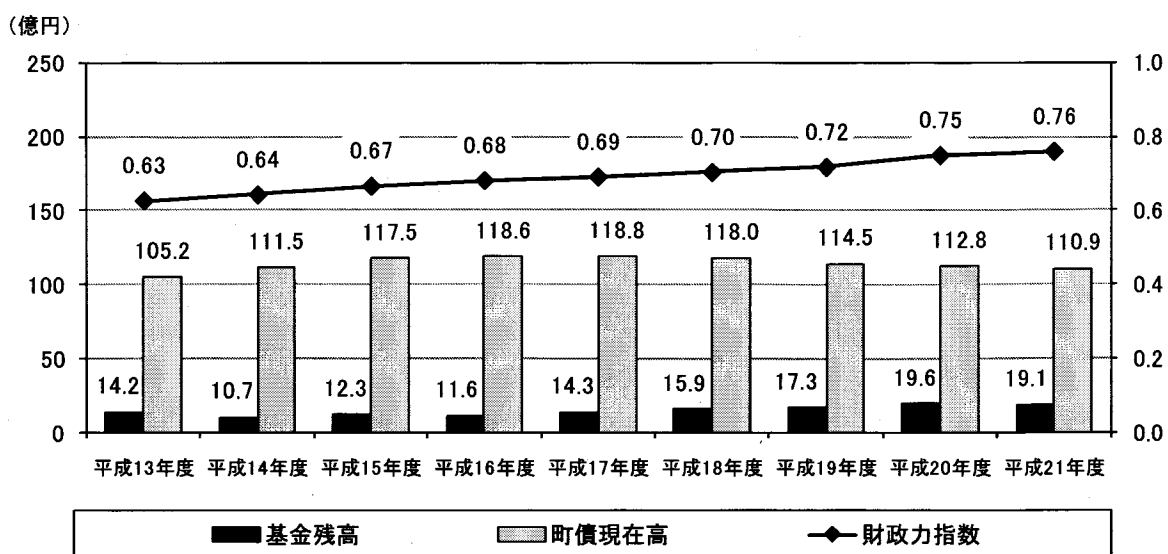
<用語解説>

歳入決算額：町税や地方消費税、地方交付税交付金、町債などをすべて加えた歳入の総合計

歳出決算額：義務的経費や投資的経費にその他の経費をすべて加えた歳出の総合計

経常収支比率：歳出決算額に占める投資的経費の割合

■基金残高及び町債現在高と財政力指数の推移



資料：企画課

<用語解説>

基金残高：将来的な歳出に備えた基金で、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせた総合計

町債現在高：資金調達のために町が発行する公債の残高

財政力指数：財政力を判断する指標。地方交付税の算定に用いる基準財政基準額の基準財政需要額で除したもので、過去3か年度の平均値を用います。この数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

5 住民意識調査からみる本町

本計画を策定するにあたり、行政施策の各分野における住民ニーズを把握し、今後の行政運営に活用していくために平成 21 年度に住民意識調査を実施しました。

■調査概要

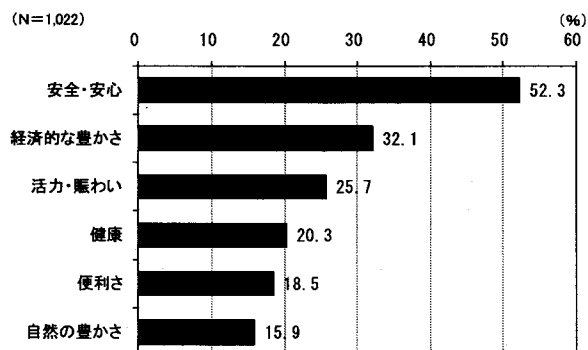
【一般住民】：平成 21 年 10 月 1,022/2,000 名（回収率 51.1%）郵送配布回収

【中学生】：平成 21 年 11 月 184/184 名（回収率 100%）直接配布回収

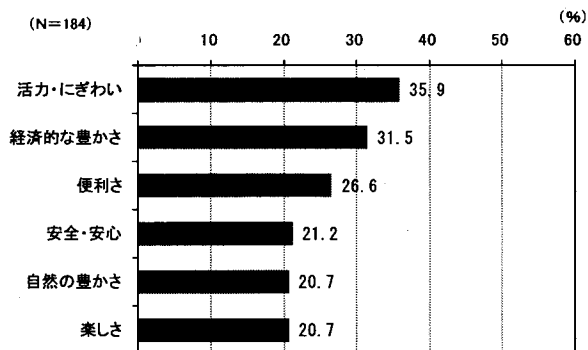
今後、本町がめざすべき将来像についてみると、「安全・安心」が群を抜いて多くなっており、特に住民に求められていることがわかります。また、次いで「経済的な豊かさ」や「活力・賑わい」が続いており、中学生の関心も高くなっていることから、若者の定住に向けて、雇用・所得の安定や産業の活性化等に向けた取り組みを強化していく必要があると考えられます。

■まちの将来像

（一般住民）



（中学生）

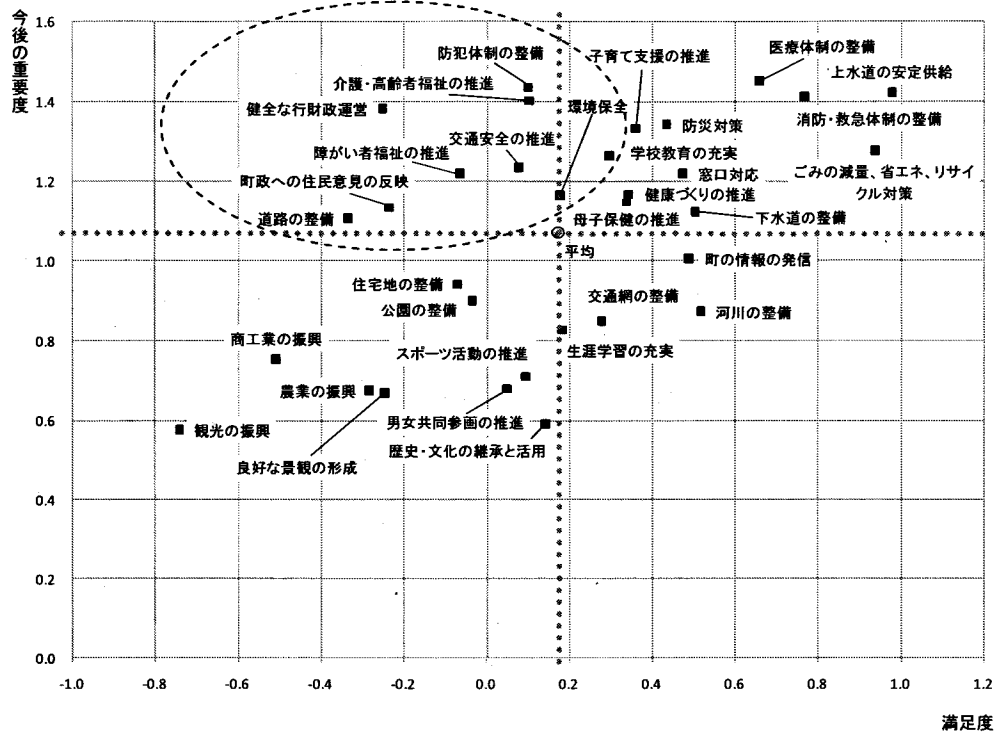


資料：平成 21 年度住民意識調査

※Nは、集計対象者の総数を表しています。

福祉や安全・安心、行財政に関する分野に対する住民ニーズが高くなっています。

■行政施策の満足度・重要度（一般住民）



資料：平成 21 年度住民意識調査

6 本町のまちづくりの課題

各種現状把握から、本町では、以下のようなまちづくりの課題がわかります。

(1)保健・医療・福祉について

本町では、民間総合病院をはじめとする医療体制が充実しており、少子・高齢化が進む中、介護施設や保育所などの各種福祉施設についても充実を図ってきました。住民意識調査においても、医療体制の充実や介護・高齢者福祉の推進、子育て支援の推進への住民の関心は、他分野に比べ高くなっています。

今後、本格的な少子・高齢化に備え、健康づくりや医療体制のさらなる充実、各種福祉施策の推進が求められています。

(2)教育・文化について

本町では、学校や地域における子どもへの教育を推進してきました。住民意識調査においても、学校教育の充実への関心が高くなっています。また、公民館などの利用も活発になっており、生涯学習に対する住民ニーズも高まりつつあります。

今後、生きる力を育む学校教育の充実や多様なニーズを持つ団塊の世代に向けた生涯学習の推進などが求められています。

(3)環境・経済について

本町では、農業、商工業ともに従事者数や販売総額が下降傾向にありますが、中学生への住民意識調査においては、とりわけ、活力やにぎわいのあるまちへの関心が高くなっています。

今後、若い世代の定住を進めるためにも、地域ブランドの確立や地域資源、風土を活かした産業の振興が求められています。また、産業活動のみではなく、省エネやリサイクル、生物多様性などの環境保全意識も高まりつつあり、自然環境の保全なども求められています。

(4)都市基盤について

本町では、名鉄笠松駅のバリアフリー化や各種公共施設の耐震化を進めてきました。

今後、木曽川河川敷の活用や公園の整備など、基盤となる各種インフラの整備とともに、快適で住みよいまちに向けての、計画的な土地利用の推進が求められています。

(5)住民生活について

本町では、年々、地域活動が盛んになってきており、住民意識調査においても、住民の7割強が町内会活動やボランティア活動など何らかの地域活動へ参加経験や参加希望があります。

今後、住民と行政の協働による地域防災活動や防犯活動、交通安全の推進など、あらゆる住民生活の場面での協働の取り組みが求められています。

(6)町政運営について

本町では、年々、財政が硬直化してきており、住民意識調査においても、健全な行財政運営への関心が高くなっています。

今後は限られた財源の中で、効果的で効率的な施策の展開が必要となっています。また、窓口対応や町の情報の発信、町政への住民意見の反映についても、町政運営の適切な推進が求められています。